

## 【賃金控除事務】に関する覚書

### 第1条(目的)

本覚書は、\_\_\_\_\_（以下、「甲」という。）と東北労働金庫（以下、「乙」という。）との間における【賃金控除事務】に関する基本事項を定めることを目的とする。

### 第2条(合意事項)

甲および乙は、以下の事項を確認し、これを遵守するものとする。

#### 1. 会員情報

甲は、下記に定める入金グループにかかる【賃金控除事務】を遂行する。【賃金控除事務】に関して、乙から甲への連絡すべき事項が生じた場合は、下記担当者へ連絡することとする。

会員名	
会員番号	
入金グループ番号	
担当者	
日中の連絡先	(TEL)
	(メール)

#### 2. 運用スケジュール

甲および乙は、【賃金控除事務】にかかる下記スケジュールを遵守する。

工程	締切日	担当
①賃金控除明細【更新】 禁止期間▶【依頼データ受信】前営業日～当日	【締切日】の当日	甲
②控除依頼リスト【閲覧】 閲覧開始▶【依頼データ受信】の翌営業日	【支給日(入金予定日)】の4営業日前	
③データ【確定・送信】		
④資金送金	【支給日(入金予定日)】の2営業日前(15時)	
⑤〈まとめ入金〉の入金	【支給日(入金予定日)】の当日	乙

〈賃控システム〉

スケジュール	月例	夏季一時金	年末一時金
【締切日】	日	月 日	月 日
【依頼データ受信】	日	月 日	月 日
【支給日(入金予定日)】	日	月 日	月 日

(裏面へ続く)

### 3. 資金送金について

甲は、前項「④資金送金」締切日までに下記内容で資金を振り込みするものとする。

なお、「④資金送金」の金額と、「③データ【確定・送信】」の金額が異なる場合は、乙より甲へ資金を返金することを原則とする。

金融機関/支店	東北労働金庫 本店営業部											
種別/口座番号	普通											
口座名	東北労働金庫(トウホククラウドウキンコ)											
依頼人名※1												
開始日	年	月	日	入金分から								
返金先口座※2	(金融機関名/支店名/口座番号)											

(※1)半角のカナ・数字・英字(20文字以内)で【会員番号(7桁)+スペース+会員名】の構成とします。

(※2)送金いただいた資金を返金する場合の受け取り口座をご指定ください。

### 第3条(協議解決)

本覚書に定めのない事項が生じた場合は、甲乙によって協議し、解決を図るものとする。

### 第4条(更新)

本覚書内容に変更が生じた場合は、速やかに覚書を再締結するものとする。

なお、既に甲乙間で締結した【賃金控除事務】に関する覚書は、本覚書の締結と同時にその効力を失うものとする。

以上

本覚書締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

【締結日】 年 月 日

【甲】

会員名 \_\_\_\_\_ 印

【乙】

東北労働金庫 \_\_\_\_\_ 印

(東北労働金庫使用欄)

(営業店使用欄)

取扱店	支店	
受付日	年	月 日
検印	担当	受付

(本部使用欄)

部署名		
受付日	年	月 日
検印	取扱	受付

※原本は本部(集中事務部業務改革推進課)へ送付し、営業店では写しを保管してください。